

# 中期財政計画

～財政収支見通しと対処方策～

(平成26年度～平成30年度)

平成 26 年 2 月

北 見 市

# 目 次

## 第1章 計画策定の考え方

◎はじめに	2
1 計画策定の目的	2
2 計画の位置付け	3
3 計画の構成と期間	3
4 推計の前提等	3

## 第2章 財政収支見通しの推計

1 歳入に関する事項（平成25年度～平成30年度）	5
2 歳出に関する事項（平成25年度～平成30年度）	8
3 収支見通し総括表（平成25年度～平成30年度）	11

## 第3章 収支不足の対処方策

1 収支不足の対処方策	13
2 対処方策の内容	13
3 収支不足の状況と対処方策の目標額	15

## 第4章 前計画（平成25年2月策定の北見市中期財政計画）の検証

1 平成26年度の検証	17
-------------	----

### (参考)

市債・債務負担行為・基金の推移	19
健全化判断比率及び資金不足比率	24
第4次定員適正化計画（平成27年度・平成28年度）	26

# 第1章 計画策定の考え方

## ◎はじめに

わが国の経済は、金融緩和や各種経済対策の効果もあり国内需要が底堅く維持し、海外経済も徐々に持ち直しに向かうもとで緩やかな回復経路に復している。外需については、中国以外の新興国・資源国経済の一部に弱めの動きがみられるものの、米国景気が堅調な民間需要を背景に緩やかな回復を続け、欧州景気が下げ止まり、中国経済も安定化してきているもとで、全体としては徐々に持ち直しに向かっている。

他方、景気回復の実感は、中小企業・小規模事業者や地域経済には十分浸透しておらず、また、業種ごとの業況にはばらつきがみられ、デフレ脱却には道半ばといった状況にある。

こうした中、本市のおかれている状況としては、歳入に当たっては、市税収入において、昨年度に比べやや増加が見込まれるものの、歳出にあつては、高齢者・障がい者に対する扶助費などの社会保障関係経費の増嵩や公共施設の更新需要など、今後においても財政需要の拡大が続くことが見込まれている。また、多様化する市民ニーズや社会経済の変化に対する迅速な対応と、継続的で安定的な行政サービスを提供していくためにも、弾力的かつ健全な財政運営が必要不可欠である。

このことから、「北見市行財政改革推進計画」の取り組み項目に基づく事務事業の見直しを実施するとともに、限られた財源を有効に活用するなど、今後も引き続き、持続的で安定的な財政運営を目指し、より一層の努力をしていかなければならない状況にある。

### 1 計画策定の目的

- (1) 平成25年度及び平成26年度の決算見込みをもとに、「地方財政計画」等、国の指針を勘案しながら、昨年策定した「北見市中期財政計画」の推移等を踏まえ、中期的な財政収支の見通し等の試算を行い、改めて今後の課題を把握し、収支の改善や財政の健全化に向け対処方策を明らかにする。
- (2) 中期的な視点から「総合計画」等に基づいた「実施計画」を策定する際の施策、事業の選択や、その位置付けに向けた指針とするとともに、これら事業等による後年度負担等をチェックする手掛りにする。
- (3) 行財政運営への理解が高まるよう財政に関する情報を幅広く提供し、積極的に行財政改革を推進するための資料とする。

## 2 計画の位置付け

「中期財政計画」は、「行財政改革推進計画」と相関し合うとともに、財政面から施策の事業化に向けた「実施計画」の裏付けとなるものである。また、計画期間中の現行ベースによる財政収支の見通しと課題、今後の対処方策等を明らかにすることにより、「実施計画」の策定、予算編成等の指針とするものである。

## 3 計画の構成と期間

- (1) 構成 この計画は、「財政収支見通しの推計」、「収支不足の対処方策」及び「前計画（平成25年2月策定の中期財政計画）の検証」から構成する。なお、参考として「市債・債務負担行為・基金の推移」、「健全化判断比率及び資金不足比率」及び「第4次定員適正化計画」を添付した。
- (2) 期間 現行ベースによる「財政収支見通しの推計」については、平成26年度から平成30年度までの5年間とする。なお、参考に添付した「第4次定員適正化計画」は、平成27年度から平成28年度までの2か年計画である。

## 4 推計の前提等

「財政収支見通しの推計」については、現行制度を基本に試算した。なお、経済指標については、平成25年12月21日に閣議了解した「平成26年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」で示される国内総生産の名目成長率では、3.3%程度としているが、北見市の「財政収支見通しの推計」においては、現下の地域経済情勢及び地方交付税制度も含めた今後の地方財政対策が、今なお不透明であることなどを勘案し、伸び率0%を用いて試算することとした。

また、消費税については、平成26年4月1日から8%、平成27年10月1日から10%と2段階で引き上げられることを勘案し、歳入歳出への影響額については、年度毎、それぞれ対象の税率を用い試算することとした。



## 第2章 財政収支見通しの推計

## 1 歳入に関する事項（平成25年度～平成30年度）

### ○今後の歳入見込み（現行ベースによる試算）

#### ① 市税

個人市民税、法人市民税、固定資産税等の市税については、経済状況及び平成25年までの税制改正等を勘案し試算した。なお、平成26年度については、平成25年度の決算見込みによる収納率を用い、平成27年度以降は税制改正による影響分なども含め試算した。

（単位：百万円）

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
個人市民税	5,076	4,994	13,879	13,829	13,833	13,836
法人市民税	1,060	1,237				
固定資産税	5,127	5,147				
その他	2,515	2,546				
合 計	13,778	13,924	13,879	13,829	13,833	13,836

#### ② 地方交付税

所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税（国税5税）を現行の交付基準に基づき積算した。また、地方交付税の算定方法の見直しの一環として、交付税総額における特別交付税の割合を平成26年度から2年間、毎年1%相当分を段階的に引き下げ、普通交付税に移行することとして試算するとともに、平成28年度以降については合併算定替から一本算定への段階的減少により普通交付税が縮減されるものとして推計した。

なお、普通交付税の合併団体に係る一本算定の見直しについては、現時点で具体的な試算の内容が不透明であることから現行制度により試算した。

また、平成26年度から平成28年度までについては交付税の不足分を臨時財政対策債発行により補てんされることとなっているが、平成29年度以降も継続されると想定して試算した。

（単位：百万円）

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
普通交付税	17,338	17,900	17,942	17,574	17,339	16,864
特別交付税	1,882	2,001	1,601	1,601	1,601	1,601
小 計	19,220	19,901	19,543	19,175	18,940	18,465
臨時財政対策債	2,464	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190
合 計	21,684	22,091	21,733	21,365	21,130	20,655

#### ③ 譲与税・交付金

平成26年度は、地方財政計画に基づき積算し、平成27年度以降は伸び率0%により試算した。

地方消費税交付金については、消費税増税の影響を勘案し、また、自動車取得税交付金については、消費税率10%への引き上げ時に廃止されるものとして試算した。

（単位：百万円）

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
自動車重量譲与税	467	508	508	508	508	508
地方揮発油譲与税	213	199	199	199	199	199
地方消費税交付金	1,295	1,418	1,535	1,835	1,835	1,835
自動車取得税交付金	127	71	35			
地方特例交付金	36	34	34	34	34	34
その他	87	98	98	98	98	98
合 計	2,225	2,328	2,409	2,674	2,674	2,674



④ 使用料及び手数料

各種使用料・手数料については、現行の使用料・手数料に基づき試算した。

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
使用料	981	985	985	985	985	985
手数料	461	459	459	459	459	459
合 計	1,442	1,444	1,444	1,444	1,444	1,444

⑤ 国・道支出金

現時点での制度を前提に、国及び道からの負担金、補助金について歳出を勘案し推計した。

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
国庫支出金	9,815	8,985	9,608	9,267	8,048	8,083
生活保護費負担金	2,592	2,446	2,519	2,594	2,672	2,752
児童手当・ 児童扶養手当負担金	1,491	1,476	1,476	1,476	1,476	1,476
保育所運営費負担金	359	368	368	368	368	368
障がい者福祉費負担金	1,490	1,573	1,620	1,669	1,719	1,771
その他一般経常分	507	1,096	471	570	471	471
公営住宅建設事業	320	295	} 3,154	} 2,590	} 1,342	} 1,245
義務教育施設整備事業	272	168				
社会教育施設整備事業	106	369				
北見赤十字病院改築支援	339	229				
公園整備事業	147	40				
道路関連事業	540	374				
災害復旧事業						
その他事業分	1,652	551				
道支出金	3,357	2,927	3,078	2,994	3,029	3,065
生活保護費負担金	48	33	34	35	36	37
児童手当負担金	276	274	274	274	274	274
保育所運営費負担金	180	184	184	184	184	184
医療費助成補助金	226	225	225	225	225	225
障がい者福祉費負担金	723	767	790	814	839	864
道民税徴収取扱費委託金	177	178	178	178	178	178
保険基盤安定負担金 保険基盤安定拠出金	704	814	823	832	841	851
その他	1,023	452	570	452	452	452
合 計	13,172	11,912	12,686	12,261	11,077	11,148
うち繰越分	1,319	407				

⑥ 地方債

平成27年度以降は、歳出に計上した投資的経費をもとに、平成26年度の当初予算で用いた起債充当率等により推計した。退職手当債については、今後の退職手当の増加分として見込まれる額を想定した。

なお、臨時財政対策債については、平成26年度から平成28年度まで継続することとなっているが、平成29年度以降についても継続されると想定し試算した。

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公営住宅建設事業	496	341	8,406	4,587	4,768	4,553
義務教育施設整備事業	1,111	654				
社会教育施設整備事業	2,361	2,944				
北見赤十字病院改築支援	2,957	1,395				
公園整備事業	80	117				
道路関連事業	667	907				
災害復旧事業	0					
その他事業	807	1,644				
退職手当債	800	500	500			
小 計	9,279	8,502	8,906	4,587	4,768	4,553
臨時財政対策債	2,464	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190
借換債	952	570	1,179	1,884	2,025	2,116
小 計	3,416	2,760	3,369	4,074	4,215	4,306
合 計	12,695	11,262	12,275	8,661	8,983	8,859
うち繰越分	1,792	817				

※ 臨時財政対策債は、本来、国から交付されるべき地方交付税のうち、国の交付税財源が不足する交付税分の振替として発行が認められる地方債で、後年度、償還分について全額交付税措置される。

⑦ その他

繰入金については、減債基金の公債費充当や運用基金の運用益充当などのルール分を計上し、諸収入については主に歳出の貸付金・預託金等をもとに推計した。

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
分担金及び負担金	913	851	862	727	665	665
分担金	264	187	197	62		
負担金	649	664	665	665	665	665
財産収入	155	229	126	126	126	126
寄附金	10					
繰入金（ルール分）	361	1,616	116	76	84	58
繰越金	373	296	250	250	250	250
諸収入	7,768	6,762	6,827	6,813	6,782	6,772
貸付金元利収入	6,205	5,524	5,520	5,520	5,509	5,498
その他	1,563	1,238	1,307	1,293	1,273	1,274
合 計	9,580	9,754	8,181	7,992	7,907	7,871
うち繰越分	249	234				

歳入合計

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳入合計	72,112	70,525	70,417	66,036	64,858	64,297
基金繰入金（財源調整分）	960	445				
再 計	73,072	70,970	70,417	66,036	64,858	64,297

## 2 歳出に関する事項（平成25年度～平成30年度）

### ○今後の歳出見込み（現行ベースによる試算）

#### ① 人件費

定期昇給などを1.0%増と見込み、定員適正化計画による平成28年度までの人員削減を反映し、平成29年度以降は平成28年度の定員と同数とし、試算した。

退職金については、定年退職及び自己都合退職を見込み推計した。

（単位：百万円）

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人件費	9,883	8,985	9,209	8,825	8,411	8,317
報酬	1,034	1,054	1,054	1,054	1,054	1,054
職員給与	5,646	5,488	5,410	5,263	5,164	5,092
共済費	1,411	1,358	1,334	1,296	1,268	1,247
退職金	1,746	1,066	1,324	1,146	898	913
その他	46	19	87	66	27	11

（参考）人件費のうち退職金について平成31年度以降の推移は次のとおりである。

平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
1,198	873	584	724	883

#### ② 扶助費

生活保護費及び障がい者福祉費の平成27年度以降は、平成26年度決算見込額に伸び率3%で試算した。

（単位：百万円）

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
扶助費	10,252	10,820	10,390	10,591	10,798	11,012
生活保護費	3,459	3,264	3,362	3,462	3,566	3,673
医療扶助費	577	562	562	562	562	562
児童手当・ 児童扶養手当	2,512	2,493	2,493	2,493	2,493	2,493
障がい者福祉費	3,090	3,247	3,344	3,445	3,548	3,655
その他	614	1,254	629	629	629	629

③ 公債費

既往債元利償還額のほか、現行ベースによる歳入での市債については、現行金利により借入期間を想定し試算した。一時借入金利子は現行金利で推計し、起債前借利子は平成27年度以降繰越事業がないものとして試算した。

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
公債費	9,617	9,487	9,334	9,967	10,123	10,313
元金償還額	7,452	7,654	7,075	7,020	7,090	7,248
元金償還額(借換分)	952	570	1,179	1,884	2,025	2,116
利子償還額	1,176	1,193	1,070	1,053	998	939
一時借入金利子等	37	70	10	10	10	10

④ 投資的経費

第6次実施計画を勘案し試算した。また、現時点で手法、実施年度、規模等が確定していない事業については、今後、優先度合いなどを勘案の上、計画的に実施することを想定し一定の留保額を加えて試算した。

なお、都市再生事業については、基本計画を見直すこととしているため、事業規模等が現時点で見込むことができないことから、事業費を含めず試算した。

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
投資的経費	13,294	12,409	12,986	7,955	6,666	6,307
公営住宅建設事業	845	727				
義務教育施設整備事業	1,746	905				
社会教育施設整備事業	2,518	3,267				
北見赤十字病院改築支援	3,434	1,688				
公園整備事業	337	243				
道路関連事業	2,236	1,961				
災害復旧事業	16	1				
その他事業	2,162	3,617				
債務負担行為分	(3,591) 4,083	(1,729) 2,242				
投資的経費計	13,786	12,922	12,986	7,955	6,666	6,307
うち繰越分	3,351	1,458				

※ 債務負担行為分の( )書きは、上記、投資的経費に含まれる公営住宅建設事業から災害復旧事業までの債務負担行為の合計額について重複計上したものである。

⑤その他経費

補助費等の企業会計負担金、補助金については、国が定める繰出ルール分等を勘案し試算した。貸付金については据え置きとし、繰出金については各会計の事業費を考慮し、物件費・維持補修費やその他の経費は、特殊要因を除き伸び率を0%で推計した。また、積立金は長期運用による積戻額等を算入した。

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ア. 物件費・維持補修費	10,242	10,757	10,758	10,930	10,879	10,838
光熱水費	715	757	765	772	772	772
委託料	4,048	5,111	5,204	5,263	5,263	5,263
維持補修費	2,316	2,395	2,415	2,438	2,438	2,437
その他	3,163	2,494	2,374	2,457	2,406	2,366
イ. 補助費等	7,713	7,491	7,247	7,282	7,331	7,334
消防組合負担金	1,850	1,901	1,908	1,908	1,922	1,922
企業会計負担金、補助金	2,104	2,331	2,193	2,204	2,262	2,348
法人立保育園運営費負担金・補助金	1,234	1,281	1,281	1,281	1,281	1,281
幼稚園就園奨励費補助金	135	157	157	157	157	157
その他	2,390	1,821	1,708	1,732	1,709	1,626
ウ. 貸付金	6,169	5,493	5,493	5,493	5,493	5,493
中小企業融資制度経費	2,654	2,618	2,618	2,618	2,618	2,618
勤労者貸付制度経費	1,335	1,202	1,202	1,202	1,202	1,202
公社貸付金	1,700	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
その他	480	473	473	473	473	473
エ. 繰出金	4,382	4,570	4,657	4,746	4,838	4,933
国民健康保険特別会計	1,207	1,191	1,191	1,191	1,190	1,190
後期高齢者医療特別会計	1,645	1,768	1,808	1,848	1,890	1,933
介護保険特別会計	1,506	1,586	1,633	1,682	1,733	1,785
漁業集落環境整備排水事業特別会計	24	25	25	25	25	25
オ. 積立金	1,228	645	736	757	739	690
基金積戻分	670	603	694	715	697	648
その他	558	42	42	42	42	42
合 計	29,734	28,956	28,891	29,208	29,280	29,288
うち繰越分	8	0				

歳出合計

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳 出 合 計	73,272	71,170	70,810	66,546	65,278	65,237

### 3 収支見通し総括表(平成25年度～平成30年度)

(単位：百万円)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収 支 見 通 し	① 市 税	13,778	13,924	13,879	13,829	13,833	13,836
	② 地 方 交 付 税	19,220	19,901	19,543	19,175	18,940	18,465
	③ 臨 時 財 政 対 策 債	2,464	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190
	④ 譲 与 税 ・ 交 付 金	2,225	2,328	2,409	2,674	2,674	2,674
	⑤ 使 用 料 及 び 手 数 料	1,442	1,444	1,444	1,444	1,444	1,444
	⑥ 国 ・ 道 支 出 金	13,172	11,912	12,686	12,261	11,077	11,148
	⑦ 地 方 債 (臨時財政対策債を除く)	10,231	9,072	10,085	6,471	6,793	6,669
	⑧ そ の 他	9,580	9,754	8,181	7,992	7,907	7,871
歳 入 合 計 A	72,112	70,525	70,417	66,036	64,858	64,297	
通 し 総 括	① 人 件 費	9,883	8,985	9,209	8,825	8,411	8,317
	② 扶 助 費	10,252	10,820	10,390	10,591	10,798	11,012
	③ 公 債 費	9,617	9,487	9,334	9,967	10,123	10,313
	④ 投 資 的 経 費	13,786	12,922	12,986	7,955	6,666	6,307
	⑤ そ の 他 の 経 費	29,734	28,956	28,891	29,208	29,280	29,288
	ア. 物 件 費 ・ 維 持 補 修 費	10,242	10,757	10,758	10,930	10,879	10,838
	イ. 補 助 費 等	7,713	7,491	7,247	7,282	7,331	7,334
	ウ. 貸 付 金	6,169	5,493	5,493	5,493	5,493	5,493
括	エ. 繰 出 金	4,382	4,570	4,657	4,746	4,838	4,933
	オ. 積 立 金	1,228	645	736	757	739	690
	歳 出 合 計 B	73,272	71,170	70,810	66,546	65,278	65,237
歳 入 歳 出 差 引 C (A - B)	△ 1,160	△ 645	△ 393	△ 510	△ 420	△ 940	
補 て ん 額	出納閉鎖時の歳出不用 額・歳入超過収入見込額 から翌年度への繰越額を 差し引いた推計額 D	200	200	200	200	200	200
	財政健全化計画における 今後の改善目標額 E						
	基 金 繰 入 金 (財源補てん分) F	960	445				
収 支 再 差 引 G (C + D + E + F)	0	0	△ 193	△ 310	△ 220	△ 740	

※平成26年度の歳入(国・道支出金、地方債、その他の経費)及び歳出(投資的経費、その他の経費)には、繰越明許費で実施する経費が含まれている。

都市再生事業については、基本計画を見直すこととしているため事業規模等が現時点で見込むことができないことから、それぞれ歳入・歳出収支見通しに含めていない。

## 第3章 収支不足の対処方策

# 1 収支不足の対処方策

財政健全化計画を着実に実行することはもとより、歳入では、財源の確保充実に最大限の努力を傾け、歳出面においても、一層の経費支出の節減と効率化を推進し圧縮を図るとともに、平成24年度以降見込まれる収支不足の解消に向け、引き続き、全庁的に取り組むことが必要となっている。

このことから、地域経済や国の地方財政対策の動向等も見極めながら、財政健全化計画の取り組みを基本として、さらなる健全財政を目指すとともに、行財政改革大綱の趣旨に基づき一層の行財政改革の推進を図ることとする。

## 2 対処方策の内容

### (1) 財政健全化計画に基づく事項

#### ① 人件費の見直し

財政健全化の取り組みにあたっては、新たな行政課題に対応した「定員適正化計画」を策定し、総定員及び総人件費の抑制に取り組む。

#### ② 事務事業の見直し

所期の目的を達成した事務事業あるいは事業効果が少ない事務事業等の廃止・縮小、目的が類似する事務事業の統廃合など、全ての事務事業について行政評価（中間・事後）により、有効性・効率性などを検証し、さらなる経費の削減に努める。

#### ③ 公共施設の見直し及びアウトソーシングの推進

市民ニーズや利用率の低い施設などについて、市民の利便性に配慮しながら、再編・統合を含めた見直しを行うとともに、民間活力を導入することにより、市民サービスの向上や行政コストの削減を図るため、民営化、民間委託、指定管理者への移行及び嘱託職員化のさらなる推進を図る。

#### ④ 負担金・補助金の見直し

○下記の4つの「基本視点」を踏まえながら見直しを行う。

- ・現在の社会経済情勢の下で、負担・補助等がその目的から適切かどうか
- ・負担・補助等がその目的に対し効果が認められるかどうか
- ・行政と市民の役割分担の観点から、負担・補助等すべき事業・活動として適切かどうか
- ・負担・補助等の対象経費について、効率性が図られているかどうか

○負担金においては、以下の区分により見直しを行う。

- ・全国組織及び道内組織の負担金で行政効果が薄いなどの理由で廃止が考えられるもの
- ・収支の状況で繰越金が事業費に対して20%を超えている場合、負担金の減額の申し入れ
- ・負担金の算定基準が口数となっており、複数口加入している場合、加入口数の減数の申し入れ

○補助金においては、下記5つの区分に分類し、概ねの補助率を設定し見直しを行う。

- ・行政の代替性が強い行政補完型のもの
- ・市と市民または団体が対等な立場で協力している相互協力型のもの
- ・市民の自主的な活動に対する自主活動型のもの
- ・イベント等随時型のもの
- ・市が要綱等を定め奨励推進する奨励推進型のもの



⑤ **企業会計・事務組合等の負担の見直し**

企業会計・事務組合等における独自収入の確保や事務事業の見直しなどにより、これらの会計に対する一般会計からの負担を抑制する。

⑥ **第3セクターの見直し**

第3セクターの役割等を再検討し、一般会計からの負担を抑制するとともに、抜本的な見直しを図る。

⑦ **市税等の徴収対策強化**

自主財源の安定確保と市民負担の公平性の観点から、市税等の課税客体の的確な把握と適正な課税、収納率の向上及び滞納金額の圧縮のため、積極的な収納対策のさらなる推進に努める。

⑧ **使用料・手数料等の見直し**

使用料・手数料は、「市民サービス」の対価として利用者から徴収する料金、いわゆる受益者負担の原則のもとに決定されているものであり、市民負担の公平性確保と受益者負担の適正化を図るため、適宜見直しを行う。

⑨ **市有財産の売却及び貸付の推進**

市が所有している財産については、実態を十分に把握し、遊休資産などについて有効利用を検討するとともに、利活用が見込めない遊休資産については処分を進める。

⑩ **基金の利活用**

喫緊の行政課題への対応や安全かつ有利な運用を図る観点から、さらなる基金の利活用について検討する。

(2) **その他の事項**

⑪ **事業の実施方法等について検討**

事業の経済性・効率性なども考慮し、規模、内容、実施方法をはじめ運営費、償還費等を含めた検討を行う。

⑫ **自主財源の確保に向けた検討**

地方分権時代に対応し、健全で安定的な財政基盤を確立するため、地方交付税等の一般財源の確保充実を強く働きかけるとともに、新たな税財源等の確保に向けた要請・研究を進める。

⑬ **財源確保に向けた市債発行の検討**

交付税措置のある地方債について強化充実、施設改修・修繕に対する地方債を国に求めるとともに、団塊の世代における退職手当の増加分に対応した退職手当債の発行等についても検討、実施する。

⑭ **後年度負担の平準化**

公債費は、過去の投資にかかる償還を今の世代だけが負担するのではなく、それを利用する将来の世代も負担する制度であるが、後年度負担について、過度とならないよう考慮するとともに、公的資金等の繰上償還も含め、さらなる平準化を検討する。

⑮ **今後における国の地方財政対策・経済景気動向等に対応した財政運営**

地方財政の現状に鑑み、国に対し交付税率の引き上げ等抜本的な地方財政対策の強化、充実を要請するとともに、今後における経済景気動向に留意した財政運営に努める。

### 3 収支不足の状況と対処方策の目標額

現時点における収支不足の状況とその対処方策の目標額を下表のとおりとし、それぞれの取り組みを進めることにより、収支不足の解消に努めていくこととする。

(単位：百万円)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収支見通し総括表	歳入歳出差引 C	△ 1,160	△ 645	△ 393	△ 510	△ 420	△ 940
出納閉鎖時の不	用額等推計額 D	200	200	200	200	200	200
財政健全化計画における今後の改善目標額 E							
小計 (C + D + E) F		△ 960	△ 445	△ 193	△ 310	△ 220	△ 740
財政健全化に基づく事項	① 人件費の見直し			}	}	}	}
	② 事務事業の見直し						
	③ 公共施設の見直し及びアウトソーシングの推進						
	④ 負担金・補助金の見直し						
	⑤ 特別会計・事務組合等の負担の見直し						
	⑥ 第3セクターの見直し						
	⑦ 市税等の徴収対策強化						
	⑧ 使用料・手数料等の見直し						
	⑨ 市有財産の売却及び貸付の推進						
	⑩ 基金の利活用	960	445				
財政調整基金	610	245					
減債基金							
社会事業基金							
公営住宅入居敷金管理基金							
環境・緑化基金	150						
ふるさと振興基金							
育英事業基金							
地域福祉基金	200						
土地開発基金		200					
地域振興基金							
庁舎建設・整備基金							
ふるさと銀河線跡地整備基金							
その他の事項	⑪ 事業の実施方法等について検討			}	}	}	}
	⑫ 自主財源の確保に向けた検討						
	⑬ 財源確保に向けた市債発行の検討						
	⑭ 後年度負担の平準化						
	⑮ 今後における国の地方財政対策等に対応した財政運営						
対処方策の目標額計 (※) G		960	445	193	310	220	740
収支見通し再差引 H		0	0	0	0	0	0

※ 平成25・26年度においては、対処方策の実績見込みにおける基金の利活用である。

#### ○今後における収支不足への対応

今後においては、対処方策により、収支不足の解消に努めるとともに、地域経済の状況や国の地方財政対策などによる影響を収支見通しに修正を加え対応していくこととする。

## 第4章 前計画(平成25年2月策定の 北見市中期財政計画)の検証

## 1 平成26年度の検証

昨年策定した「中期財政計画(平成25年度～平成29年度)」の平成26年度の収支見通しの数値と本計画の平成26年度を比較すると下表のとおりとなる。

(歳入)

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		
	前計画①	中期財政計画②	②-①
市 税	13,808	13,924	116
地 方 交 付 税	19,556	19,901	345
臨 時 財 政 対 策 債	2,298	2,190	△ 108
譲 与 税 ・ 交 付 金	2,795	2,328	△ 467
国 ・ 道 支 出 金	11,976	11,912	△ 64
地方債（臨時財政対策債を除く）	9,496	9,072	△ 424
そ の 他	10,301	11,198	897
歳 入 合 計 A	70,230	70,525	295

「その他」については、行政情報システム更新事業等の財源を地方債から基金（800百万円）に振替えたこと等により897百万円の差が生じた。

(歳出)

区 分	平成26年度		
	前計画①	中期財政計画②	②-①
人 件 費	9,150	8,985	△ 165
扶 助 費	10,274	10,820	546
公 債 費	9,664	9,487	△ 177
投 資 的 経 費	13,173	12,922	△ 251
物 件 費 ・ 維 持 補 修 費	10,298	10,757	459
補 助 費 等	7,094	7,491	397
貸 付 金	6,169	5,493	△ 676
繰 出 金	4,404	4,570	166
積 立 金	647	645	△ 2
歳 出 合 計 B	70,873	71,170	297

「貸付金」については、勤労者住宅資金貸付経費、北見市土地開発公社貸付金等の減額に伴い676百万円の差が生じた。また、「扶助費」については、消費税増税による低所得者及び子育て世代への負担を緩和することを目的とした、「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」事業などにより546千円の差が生じた。

(収支差引)

区 分	平成26年度		
	前計画①	中期財政計画②	②-①
歳 入 歳 出 差 引 C (A - B)	△ 643	△ 645	△ 2
出納閉鎖時の歳出不用額・歳入超過 収入見込額から翌年度への繰越額 を差し引いた推計額 D	200	200	0
財政健全化計画における今後の改善 目標額 E			
基 金 繰 入 金 F	443	445	2
歳 入 歳 出 再 計 (C + D + E + F)	0	0	0

= 参考 =

市債・債務負担行為・基金の推移

## 市債・債務負担行為・基金の推移

### 1 市債の推移

(単位：百万円)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
前年度末残高		84,635	88,926	91,964	95,985	95,742	95,610
市債発行額	臨時財政対策債等	2,464	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190
	上記以外の市債	10,231	9,072	10,085	6,471	6,793	6,669
	計	12,695	11,262	12,275	8,661	8,983	8,859
市債元利償還金	元 金	8,404	8,224	8,254	8,904	9,115	9,364
	利 子	1,176	1,193	1,070	1,053	998	939
	計	9,580	9,417	9,324	9,957	10,113	10,303
当年度末残高		88,926	91,964	95,985	95,742	95,610	95,105
臨時財政対策債等		22,891	23,510	24,205	24,681	24,940	25,123
上記以外の市債		66,035	68,454	71,780	71,061	70,670	69,982

※臨時財政対策債等には、臨時財政対策債のほか、減税補てん債、臨時税収補てん債、減収補てん債を含む。

※臨時財政対策債は、本来、国から交付されるべき地方交付税のうち、国の交付税財源が不足する交付税分の振替として発行が認められる地方債で、後年度、償還分について全額交付税措置される。

### 2 債務負担行為の推移

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
前年度末債務負担行為残高	17,972	14,040	10,754	8,138	7,059	6,068
新規設定等による増減分	1,392	9				
支 払 額	5,324	3,295	2,616	1,079	991	840
当年度末債務負担行為残高	14,040	10,754	8,138	7,059	6,068	5,228

※ 上記の債務負担行為については、本計画策定時点での利率等で試算している。

なお、平成27年度以降の新規設定分は見込んでいない。

○債務負担行為年度別支払額内訳

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
物 件 費 等	385	414	231	228	228	228
補 助 費 等	700	557	444	459	412	363
投 資 的 経 費	4,083	2,242	1,884	335	269	173
うち、道営土地改良事業補助金	33	28	25	21	18	15
うち、障がい者・高齢者福祉施設建設等補助金	306	284	218	213	190	123
うち、北見赤十字病院改築支援事業	3,464	1,317	1,224			
積 立 金	156	82	57	57	82	76
合 計	5,324	3,295	2,616	1,079	991	840

3 基金の推移

(単位：百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
財政調整基金	積立金	1	1			
	取崩額	610	245			
	末現在高	628	383	384	384	384
減 債 基 金	積立金	71	70	186	185	185
	取崩額	245	976	53	39	41
	末現在高	4,152	3,246	3,379	3,525	3,668
土地開発基金	積立金	156	82	57	57	82
	取崩額		200			
	末現在高	630	512	569	625	707
災害復旧基金	積立金					
	取崩額					
	末現在高	8	8	8	8	8
国民健康保険準備金積立基金	積立金	66				
	取崩額	80				
	末現在高	245	245	245	245	245
介護給付費準備基金	積立金	59				
	取崩額					
	末現在高	63	63	63	63	63

(単位：百万円)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
国鉄湧網線 代替輸送 確保基金	積立金	25	25	25	25	25	
	取崩額	11	11	8	8	8	8
	末現在高	130	145	162	179	196	188
ふるさと銀河 線跡地整備等 振興基金	積立金	38	38	38	38	38	38
	取崩額	11	45	19	11	14	14
	末現在高	195	188	207	234	258	282
特別定期基金	積立金						
	取崩額						
	末現在高	0	0	0	0	0	0
社会事業基金	積立金	21	19	19	13	13	14
	取崩額	15	1				
	末現在高	101	120	139	151	164	178
育英事業基金	積立金	15	15	8	8	8	8
	取崩額						
	末現在高	61	75	83	90	98	105
公営住宅入居 敷金管理基金	積立金	13	12	12	12	12	6
	取崩額	8	8	8	8	8	8
	末現在高	175	179	183	187	191	189
体 育 ・ ス ポ ー ツ 振 興 基 金	積立金	1					
	取崩額	9					
	末現在高	28	28	28	28	28	28
文化振興基金	積立金						
	取崩額						
	末現在高	10	10	10	10	10	10
消 防 施 設 建 設 基 金	積立金						
	取崩額						
	末現在高	1	1	1	1	1	1
上 と こ ろ 地 域 公 共 施 設 建 設 基 金	積立金						
	取崩額						
	末現在高	1	1	1	1	1	1
図 書 館 整 備 基 金	積立金	2					
	取崩額	1	14				
	末現在高	31	17	17	17	17	17
環 境 ・ 緑 化 基 金	積立金	56	55	56	60	60	60
	取崩額	152	3	3	2	6	2
	末現在高	278	331	384	442	495	554



(単位：百万円)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ふるさと 振興基金	積立金	616	67	50	50	49	50
	取崩額	18	516	1			
	末現在高	1,027	578	627	676	726	776
農業振興基金	積立金	46	40				
	取崩額	35	35	18	1	1	1
	末現在高	113	118	101	100	99	98
地域福祉基金	積立金	92	74	66	91	48	48
	取崩額	201	1	1	1	1	1
	末現在高	254	327	392	482	529	576
力 夕 ク リ 保 護 基 金	積立金						
	取崩額						
	末現在高	0	0	0	0	0	0
生涯学習基金	積立金						
	取崩額	1	1				
	末現在高	3	2	2	2	2	2
漁 業 集 落 排 水 事 業 償 還 基 金	積立金						
	取崩額	1	1	1	1	1	1
	末現在高	9	8	7	6	5	5
地域振興基金	積立金	76	147	219	218	218	218
	取崩額	6	6	6	5	5	5
	末現在高	70	211	424	637	850	1,063
庁舎建設・ 整備基金	積立金						
	取崩額						
	末現在高	68	68	68	68	68	68



= 参考 =

健全化判断比率及び資金不足比率

## 健全化判断比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が制定され、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するため、4つの財政指標を「健全化判断比率」として、また、公営企業会計ごとに経営の健全性を判断するための指標を「資金不足比率」として定め、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率等を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することが義務付けられた。

平成24年度決算に基づく北見市の健全化判断比率及び資金不足比率は、いずれも早期健全化基準を下回っている。

### 1 健全化判断比率及び資金不足比率（平成24年度決算）

#### ○健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.61)	— (16.61)	14.1 (25.0)	112.8 (350.0)

※実質赤字額及び連結実質赤字額がないため「—」と表示

※括弧内は、早期健全化基準

#### ○資金不足比率（公営企業会計）

(単位：%)

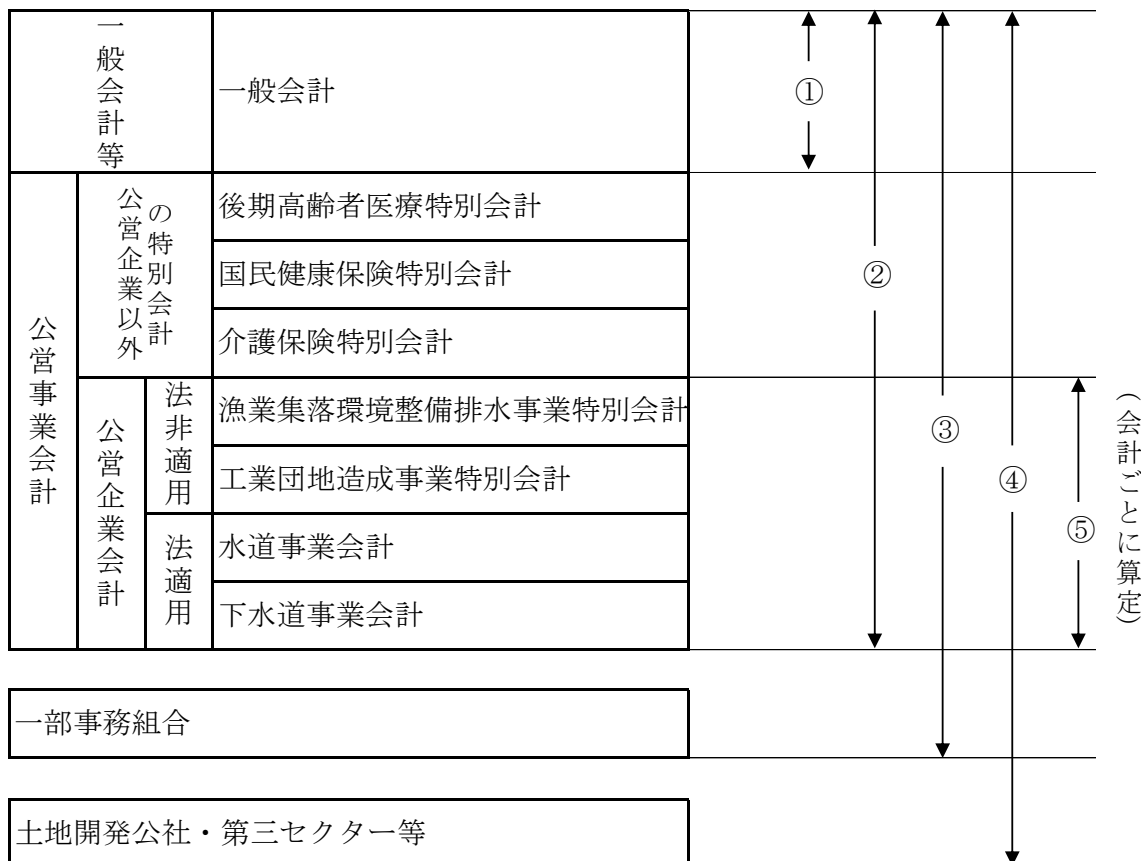
特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
漁業集落環境整備排水事業特別会計	—	(20.0)
工業団地造成事業特別会計	—	
水道事業会計	—	
下水道事業会計	—	

### 2 各指標の概要

- \* 実質赤字比率 一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
- \* 連結実質赤字比率 すべての会計の赤字や黒字を合算し、赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの
- \* 実質公債費比率 借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すもの
- \* 将来負担比率 一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの
- \* 資金不足比率 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの

3 健全化判断比率等の対象範囲（平成24年度決算）

- ①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率  
④将来負担比率 ⑤資金不足比率



4 実質公債費比率の推計

実質公債費比率の状況及び今後の推計については、下表のとおりと見込んでいます。平成24年度は、各年度の決算に基づく実績値であり、平成25年度以降は、中期財政計画における投資的経費及び市債発行見込み等に基づき試算したものである。

推計の前提条件として、分子では、公債費については中期財政計画に基づく新発債を見込み、公営企業会計及び一部事務組合に対する繰出金・負担金等については、平成24年度実績ベースとし、債務負担行為については、平成27年度以降の新規設定分についても一定量見込んだものであり、分母である標準財政規模については、合併算定替の影響に伴う一定程度の減額を見込み試算した。

※3か年平均値

（単位：％）

平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
14.1	13.6	13.4	13.3	13.2	13.3	13.4



= 参考 =

北見市第4次定員適正化計画  
(平成27年度・平成28年度)

平成26年2月  
北見市

## 1 計画策定の趣旨・背景

合併後、効率的・効果的な市政運営に向けて、住民の多様なニーズに対応し、限られた人材を有効活用するため、平成19年度から定員適正化計画を策定し、これまで総定員及び総人件費の抑制に努めてきたところである。

平成26年度までは、新市まちづくり計画の職員数を目安とした目標数値を掲げてきたが、その後の目標設定について、下記の背景や要因を踏まえ、新たな第4次定員適正化計画を策定するものである。今後、職員数の削減ばかりでなく、増加要因があることも認識しつつ、適正な計画を立てることとする。

### (1) 財政状況の変化（合併特例終了による普通交付税の一本算定の開始）

合併後10年間の普通交付税の特例期間が終了し、一般財源の段階的減少が始まる平成28年度以降は、特に厳しい財政運営が予想される。そのためには、総人件費を含めた事務事業全体の見直しが不可欠である。

### (2) 人口減少社会

人口減少とともに高齢化が進行している。これらに伴う相談業務等の行政ニーズが高まっている。行政のみによる公共サービスの提供には限界があり、コミュニティや市民活動団体を含めた多様な主体によるまちづくりを推進する必要がある。

### (3) 広大な行政面積

全国で4番目という広大な行政面積を有する本市において、地域に行きわたる一定水準の行政サービスを維持するためには、ある程度の職員配置が避けられないという特別な要因がある。

### (4) 権限移譲等による市町村の役割の増大

保健福祉、環境保全などさまざまな分野において、住民に最も身近な市町村の仕事が年々増加傾向にある。特に、福祉部門において、要援護者の増加や道からの事務権限移譲により、新たな業務が増えている。

## 2 これまでの定員管理の状況

### (1) 職員数の推移

これまでの定員適正化計画の目標数値と実数値は次のとおりである。新市まちづくり計画に基づき、年々、着実に職員数の削減を行ってきたところである。

なお、一部事務組合（北見地区消防組合）及び公益的法人への派遣職員を除いた数を対象としている。



①第1次定員適正化計画（平成18年度策定）

（単位：人）

年度		19	20	21	22
計画	4月1日職員数	1,142	1,090	1,067	1,043
	前年比	△54	△52	△23	△24
実績	4月1日職員数	1,124	1,077	1,059	1,033
	前年比	△72	△47	△18	△26

②第2次定員適正化計画（平成21年度策定）

（単位：人）

年度		23	24
計画	4月1日職員数	1,031	1,019
	前年比	△12	△12
実績	4月1日職員数	1,028	1,020
	前年比	△5	△8

③第3次定員適正化計画（平成23年度策定）

（単位：人）

年度		25	26
計画	4月1日職員数	1,010	1,001
	前年比	△9	△9
実績	4月1日職員数	1,003	1,001(見込)
	前年比	△17	△2

### 3 定員管理の現状と分析

当市にとって適正な定員はどのくらいなのか、このことについては、自治体によってさまざまな事情があり、一律に算出するのは困難であるが、総務省から出されている2つの試算を参考として掲載する。

#### （1）定員回帰指標との比較

平成25年3月に「地方公共団体定員管理研究会」（事務局：総務省）が公表した定員回帰指標に基づく試算を行った。

定員回帰指標とは、一般的になじみやすい人口と面積の説明変数で職員数を試算する、簡素で分かりやすい指標である。道内の自治体は、行政面積が道外と比べ広いことから、面積を考慮に入れた指標は有効であると考えられる。

この試算値には、一般行政部門ベースと普通会計ベースがある。

①一般行政部門＝教育部門、企業会計、消防部門を除く。

②普通会計＝企業会計を除く。

普通会計には消防部門が含まれているため、比較には当市の数値に一部事務組合である北見地区消防組合のうち、北見地区を担当する消防職員定数を加えて比較する必要がある。

(参考) 北見地区消防組合消防職員定数に関する規則 (抜粋)

北見地区消防組合消防本部	消防吏員	22 人
北見地区消防組合消防署	消防吏員	190 人
計		212 人

《計算式》

①一般行政部門ベース 平成 24 年 4 月 1 日現在

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{人口係数} & \times & \text{当市人口} & + & \text{面積係数} & \times & \text{当市面積} & + & \text{一定値} \\
 4.0 & \times & 124.291 & + & 0.28 & \times & 1,427.56 & + & 50 = 947 \\
 & & \text{千人} & & & & \text{k m}^2 & & \text{人}
 \end{array}$$

947 人－当市一般行政部門職員数 781 人＝166 人

当市の一般行政部門職員数は 166 人、21.3%指標を下回っている。

②普通会計ベース 平成 24 年 4 月 1 日現在

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{人口係数} & \times & \text{当市人口} & + & \text{面積係数} & \times & \text{当市面積} & + & \text{一定値} \\
 5.8 & \times & 124.291 & + & 0.41 & \times & 1,427.56 & + & 80 = 1,386 \\
 & & \text{千人} & & & & \text{k m}^2 & & \text{人}
 \end{array}$$

当市の普通会計職員数 912 人＋消防職員 212 人＝1,124 人

1,386 人－1,124 人＝262 人

当市の普通会計の職員数は 262 人、18.9%指標を下回っている。

このことから、面積を加味した指標との比較では、効率的な行政運営を行っているといえる。

## (2) 類似団体との比較

次に、人口と産業構造を基準に類型区分した同じ類型(Ⅲ－1)に属する全国の 84 市と比較する。Ⅲ－1 は、人口が 10～15 万人で、第 2 次産業及び第 3 次産業人口比率が 95%未満かつ第 3 次産業人口比率が 55%以上を占める自治体である。

その結果は次のとおりである。当市は類似団体と比較して面積が格段に広く、施設数が多いため、職員数は多くなる。

平成 24 年 4 月 1 日現在のデータ

一般行政部門職員数	781 人	全国 84 市中 77 位 (少ない順)
職員一人当たり人口 (一般行政)	159 人	全国 84 市中 82 位 (多い順)

## (3) 道内主要都市との比較

道内主要都市 (人口 10 万人以上) との比較は、次の表のとおりである。

平成 24 年 4 月 1 日現在のデータ

(単位：人)

類型		主要都市	一般行政 職員数	人口	行政面積 (k m <sup>2</sup> )	職員一人当 たり人口 (一般行政)	定員回帰 指標 (一般行政)
類似 団体	Ⅲ—1	北見市	781	124,291	1,427.56	159	947
	Ⅲ—1	江別市	452	120,940	187.57	268	586
中核都市		旭川市	1,447	350,511	747.60	242	1,694
中核都市		函館市	1,305	277,056	677.95	212	1,370
Ⅳ—1		釧路市	965	182,263	1,362.75	189	1,176
Ⅳ—1		帯広市	807	168,188	618.94	208	916
Ⅳ—1		苫小牧市	713	173,731	561.50	244	920
Ⅲ—3		小樽市	655	130,255	243.30	199	639

#### 4 今後の定員管理のあり方と計画

##### (1) 定員適正化の方針

今後の厳しい財政事情の中、市民サービスを維持した中での行財政運営の効率化のため、次の事項に取り組むことで総定員の抑制を図る。高度化、複雑化する事務事業に的確に対応できる少数精鋭の職員集団を目指して、この計画を推進する。

##### ①事務事業の見直し

既存の事務事業の費用対効果を分析し、対応すべき行政需要の範囲も再考して、廃止するものを判断する。

##### ②大課大係制の推進

スケールメリットを生かした課や係の統合等により、さらに効率的な組織を構築する。

##### ③総合支所の新たな組織体制の構築

本庁と総合支所の事務分担の見直しや事務の集約化を図る。

##### ④施設の統廃合と民営化の推進

類似施設の統廃合を行うとともに、民間に移行できるものは移管する。

##### ⑤窓口業務の見直し

取り組み中のワンストップサービスを前進させ、窓口業務を集約しアウトソーシングを検討する。

##### ⑥再任用職員・嘱託職員の活用

再任用職員、嘱託職員を配置し、正規職員の人数を抑制する。

##### ⑦職員のスキルアップ

計画的研修や自己啓発の促進などにより、職員一人ひとりの能力をさらに向上させる。

(2) 第4次定員適正化計画の期間

平成27年度・平成28年度の2年間とする。

平成29年度以降の国の合併市町村への財政対応、新庁舎の姿、自治区のあり方等が現時点で不確定なため、短期間であるが2年間とする。

(3) 第4次定員適正化計画の数値目標

事務権限移譲への対応や保健医療福祉の充実など、今後も市として取り組むべきさまざまな行政課題があるが、これらに対応しながらも、計画期間中に1,000人を下回ることを目標として、定員適正化の方針(1)①～⑦の取り組みを推進する。なお、この数値には、平成26年度からスタートするフルタイム勤務の再任用職員の数も含める。

(単位：人)

年度		26(前計画)	27	28
4月1日職員数		1,001	1,000	998
前年比		△9	△1	△2
退職予定者数 (うち定年)		△41 (31)	△57 (47)	△49 (39)
再任用職員 (フルタイム)	短時間勤務への移行者数	△12	△12	0
	新規配置予定者数	12	15	15
採用予定者数		40	52	
増減計		△1	△2	